

会員主導の協会経営へ転換

新たな発展を期し「10の施策」

千原会長体制がスタート



千原 会長

東京都トラック協会は、7月8日に開催した平成28年度第2回理事会で、千原武美会長をはじめ副会長11氏、および本部事務局役員などを選任し、新執行部を発足させた。千原会長は就任に当たり「協会経営」への転換など「10の施策」を表明し、協会改革を断行する方針だ。7月11日には新執行部初の正副会長会を開催し、各副会長の担務と新たな特別委員会・プロジェクト設置を決め、千原会長体制を始動させた。

たる25支部の支部長に就任し、14支部で新支部長が就任した。

千原会長は刷新した執行部の発足に当たり、就任の所信として「10の施策」を表明し、本部体制の改革や新規に取り組むべき施策などを打ち出し、今後の基本的な取り組み方針を明確化した。

また、減少傾向にある会員の増強を図るため、具体的なメリットを盛り込んだパンフレットなどを作成し、本部と支部が連携して会員増強活動を展開する。

さらに新規施策として、ドライバーや運行管理者、管理職などを対象にした教育研修施設の開設構想を打ち出した。このための特別委員会を設置し、開設する上での問題などを具体的に検討し、実現を目指す方針だ。

千原会長は「スピード感をもって、ある程度の目鼻を付ける覚悟で、長年の課題解決に向け、一歩前に踏み出す決意」と強調し、実現に強い意欲を示している。

東ト協の新執行部は、初の会長候補者選挙を経て発足した。5月30日に開催した28年度第1回理事会で出席理事の選挙により、千原氏を会長候補者に選出。この後6月24日に開催した今年度通常総会で28・29年度理事・監事を選任し、これを受け7月8日に新理事による理事会を開催し、正副会長をはじめとした執行部を選任した。

新執行部の布陣は、副会長11氏のうち9氏が新任で、若手経営者も起用し、本部事務局役員を含めて大きく刷新した体制に移行した。また、各地域で事業活動の推進に当

とりわけ、重要視するのが会員主導による「協会経営」への転換だ。これまでの、決められたことを実施する協会運営を脱して、将来ビジョンを描き、これに基づく目標と計画を策定してその実現に取り組む、文字通り「会員のための協会」への質的な転換を目指す方針だ。

支部のあり方についても、内部組織化・公認化に続く第二ステージとして、支部のブロック化や、共同の支部事務局を持つことなどを検討する。

千原会長は「スピード感をもって、ある程度の目鼻を付ける覚悟で、長年の課題解決に向け、一歩前に踏み出す決意」と強調し、実現に強い意欲を示している。

なお、東ト協は新執行部の発足に伴い7月20日、正副会長による物流専門紙との記者会見・懇談会を開催し、今後の取り組み方針などについて説明した。

暑中お見舞い申し上げます



一般社団法人
東京都トラック協会

50年の歩み

グリーン・エコプロジェクト開始
東ト協は平成18年度の新規事業として、エコドライブの推進により、燃費改善・CO₂削減を目指す「グリーン・エコプロジェクト」(GEP)事業を開始した(写真Ⅱ第1回参加者セミナー)。



東ト協は平成18年度の新規事業として、エコドライブの推進により、燃費改善・CO₂削減を目指す「グリーン・エコプロジェクト」(GEP)事業を開始した(写真Ⅱ第1回参加者セミナー)。

平成18年



観点から、GEP事業に

取り進むことにした。折から当時、燃料価格が上昇し、業界では前年の17年11月に「軽油価格高騰・経営危機突破大集会」を開催したほどで、燃料高騰への対応の上でもエコドライブ推進が求められていた。

GEP事業は、エコドライブ推進によるCO₂削減はもとより、交通事故防止にも大きな効果があり、東ト協が誇る先進的なプロジェクトとして、今や国内外で高い評価を得ている。

夏季特集

東ト協・新執行部が発足 ～今後の取り組み方針

警察庁

改正道交法

施行令・施行規則一部改正など公布

警察庁は7月15日、準中型自動車免許の創設などを内容とする道路交通法改正に伴う、同法施行令や施行規則などの一部改正を公布した。これにより、今回の改正道交法は29年3月12日に施行される正式に決まった。

準中型免許は、基礎的な自動車免許として新設されるもので、自動車の運転経験がなくても、年齢18歳以上であれば取得できる。

免許範囲は、車両総重量3.5ト以上7.5ト未満で、最大積載量2ト以下



を保持している場合、5ト限定準中型免許に移行するが、技能教習4時限と解除審査を受け合格することにより、限定解除できる。

一方、新制度に移行後、普通免許を取得した後に準中型免許を取得する場合、その教習時間は技能13時限・学科1時限。このため、現行制度で普通免許を取得し5ト限定を解除した方が、必要な教習時限は少なく済むことになる。

国交省

運転者の指導・監督指針 実施マニュアル一部改訂

国土交通省自動車局は、貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及

したものだ。こうした改正の趣旨などを考慮し、施行時期もこれまでの通例より約3か月前倒しして、高校生などの卒業期に合わせ施行されることになった。これに伴い、全ト協で「Q&A」を作成した。

「監督の指針」(告示)の改正に伴い、6月30日付で指導・監督の「実施マニュアル」(トラック事業者編)を一部改訂した。道路交通法の改正に伴い、平成29年3月に運転免許制度が改正され、「準中型自動車免許」が創設されることなどを踏まえ、運転者の教育・指導を強化するため、4月1日付で指導・監督指針を改訂した。これに伴い、「実施マニュアル」を改訂した。

実施マニュアルは、第1編・概要編と、より詳細に解説した第2編・本編で構成。それぞれ、第1章で指導・監督の実施に当たって配慮すべき事項について、第2章では運転者に対して行う一般的な指導・監督の指針に関して、「トラックを運転する場合の心構え」「トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項」など12項目について解説している。

同省自動車局は実施マニュアルの一部改訂について、全日本トラック協会に対して通知し、各事業者が独自に作成したマニュアルとあわせて活用し、安全運行の確保などに向けて指導・監督を徹底するよう求めている。

29年3月12日施行 準中型免許が創設

準中型免許は、基礎的な自動車免許として新設されるもので、自動車の運転経験がなくても、年齢18歳以上であれば取得できる。

免許範囲は、車両総重量3.5ト以上7.5ト未満で、最大積載量2ト以下

今回の免許制度改正は、現行の普通免許で2ト積みトラックに業務で大きな場合が多いため、高校新卒者など若年者の採用の上で制約要因になっていたとして、全日本トラック協会などがかねて見直しを要望し、実現

国土交通省自動車局は、貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及

したものだ。こうした改正の趣旨などを考慮し、施行時期もこれまでの通例より約3か月前倒しして、高校生などの卒業期に合わせ施行されることになった。これに伴い、全ト協で「Q&A」を作成した。

実施マニュアルは、第1編・概要編と、より詳細に解説した第2編・本編で構成。それぞれ、第1章で指導・監督の実施に当たって配慮すべき事項について、第2章では運転者に対して行う一般的な指導・監督の指針に関して、「トラックを運転する場合の心構え」「トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項」など12項目について解説している。

国土交通省自動車局と車庫間のI-T点呼を認めることにした。

I-T機器の使用による、いわゆる「I-T点呼」の対象を拡大するとともに、I-T点呼機器の要件を緩和した。

国交省 I-T点呼の対象拡大 遠隔地の点呼も対象に

7月1日付で通達「貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈及び運用について」の一部改正した。

具体的にはまず、安全性優良事業所(Gマーク事業所)を対象に、これまでの「営業所間または営業所と車庫で行う点呼」に加え、新たに「営業所と遠隔地で行う点呼」を認める。

また一定の要件を満たす場合、Gマーク事業所以外についても、営業所

④適正化実施機関による直近の巡回指導評価がD・E以外で、点呼に関する指摘がないこと、または点呼に関する改善報告書を3か月以内に提出し改善していること。

I-T点呼機器に関しても、その要件を拡大。アルコールチェックの測定結果の記録・保存は従来「営業所の設置型端末」に限定していたが、クラウド型のデータ記録・保存なども認める。

過去3年間、第1当事者の自動車事故報告規則に掲げる事故を起こしていないこと、③過去3年間、I-T点呼の対象を拡大し要件を緩和した。

東京都 建設局長に西倉氏

東京都の7月1日付人事異動で、建設局長に西倉鉄也氏(道路監、同局長に中野透氏(病院経営本部経営企画部長)が就任した。また、都市整備局次長に別宮浩志氏(議会局管理部長)、環境局長に澤章氏(産業労働局長)が就任した。

西倉鉄也(にしくら・てつや)氏 昭和33年4月生まれ。早稲田大学理工学部卒業。57年入都。工学部卒業。57年入都。都市整備局都市基盤部長、同局理事、建設局道路監を歴任。

中野透(なかの・とむら)氏 昭和32年10月生まれ。中央大学経済学部卒業。56年入都。病院経営本部サービス推進部長、同本部経営企画部長を歴任。

別宮浩志(べつみや・ひろし)氏 昭和33年1月生まれ。上智大学法学部卒業。56年入都。議会局議事部長、同局管理部長を歴任。

澤章(さわ・あきら)氏 昭和33年9月生まれ。一橋大学経済学部卒業。61年入都。産業労働局長、同局理事(東

京国際フォーラム派遣)を歴任。

東京都(7月1日) 都市整備局次長(議会局管理部長) 別宮浩志氏 同局理事 住宅担当(建設局総務部長) 佐藤敦彦氏 同局次長(産業労働局長) 澤章氏 同局理事(同局次長) 福田良行

京国際フォーラム派遣)を歴任。

東京都(7月1日) 都市整備局次長(議会局管理部長) 別宮浩志氏 同局理事 住宅担当(建設局総務部長) 佐藤敦彦氏 同局次長(産業労働局長) 澤章氏 同局理事(同局次長) 福田良行

また一定の要件を満たす場合、Gマーク事業所以外についても、営業所

国交省 I-T点呼の対象拡大 遠隔地の点呼も対象に

7月1日付で通達「貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈及び運用について」の一部改正した。

具体的にはまず、安全性優良事業所(Gマーク事業所)を対象に、これまでの「営業所間または営業所と車庫で行う点呼」に加え、新たに「営業所と遠隔地で行う点呼」を認める。

また一定の要件を満たす場合、Gマーク事業所以外についても、営業所

過去3年間、第1当事者の自動車事故報告規則に掲げる事故を起こしていないこと、③過去3年間、I-T点呼の対象を拡大し要件を緩和した。

過去3年間、第1当事者の自動車事故報告規則に掲げる事故を起こしていないこと、③過去3年間、I-T点呼の対象を拡大し要件を緩和した。

過去3年間、第1当事者の自動車事故報告規則に掲げる事故を起こしていないこと、③過去3年間、I-T点呼の対象を拡大し要件を緩和した。

過去3年間、第1当事者の自動車事故報告規則に掲げる事故を起こしていないこと、③過去3年間、I-T点呼の対象を拡大し要件を緩和した。

パイオニアから Vehicle Assist 登場

事業者様のお悩み解決

人手不足 高齢化

事故増 残業増

お手伝いします

急なシフト変更でも OK

新人ドライバーも安心

運行管理の徹底

運行支援の強化

サービスの特徴

カーナビに通信モジュールをつけて車両を管理するクラウドシステムです。PCでどこでも利用、確認できます。カーナビをつける事で運転者に優しい運行支援システムです。

推奨 車載機

オンダッシュナビ オープン価格 (取付費別)

業務用通信モジュール オープン価格 (取付費別)

クラウドサービス月額利用料

+

資料請求、お問い合わせは <https://www3.pioneer.co.jp/car/biz/va/contact/>

TEL 03-6634-9566

詳細は **ビークルアシスト** **パイオニア** 検索



協会の将来ビジョン描き、次の半世紀へ

東ト協・新執行部が発足

東京都トラック協会は、前身の「東京陸上運輸協会」設立以来、平成28年10月で創立50周年を迎える。この記念すべき年に当たり、千原武美会長をはじめとする28・29年度執行部を発足させた。千原会長は、就任の所信として「10の施策」を表明し、協会改革を断行する方針を打ち出した。これに伴い7月20日、正副会長が物流専門紙との記者会見を行い、千原会長および各副会長が、今後の取り組み方針を表明した。

千原武美 会長



就任に当たり「10の施策」を表明したが、特に重要と思うのは、協会運営から「協会経営」への質的な転換を図ること。協会の運営にもっと経営感覚を取り入れていく必要がある。

将来ビジョンと将来計画・戦略をきちんと持った「協会経営」に質的な転換を図り、直面する課題の解決はもろんのこと、将来の若い世代に引き継げる、新しい協会の確立を会員と共に進めていきたい。

次に、協会が今後どこに向かっていくのか、会員には見えにくい状況にあるため、きちんと将来計画の策定に3年先、5年先の将来計画の策定に取り組みたい。

このため、正副会長会の仕組みを変えて、協会ビジョンづくりの経営戦略会議の場としていきたい(10の施策)

- ### 協会改革「10の施策」
- ◆協会運営から「協会経営」への質的転換
 - ◆将来ビジョンに則った将来計画の策定
 - ◆正副会長会を協会ビジョンづくりの経営戦略会議に
 - ◆本部組織の仕組みを変える
 - ◆トラック業界の社会的地位の向上に向けたPRの推進
 - ◆ドライバーなどの教育研修施設の開設
 - ◆支部のあり方の検討
 - ◆支部交付金の継続
 - ◆会員の増強策の強化・推進
 - ◆人材確保・育成に向けた社会実験の実施

江森 東副会長

運輸安全委員長としてこれまで4年間、会員第一当事者の事故を減少させようと頑張ってきた。引き続き担当することになり、さらに事故を減らすよう努めていきたい。

「10の施策」はすぐできるもの、とそうでないものがあるが、大切なことは目標に一つでも近づいていくという信念と、粘り強い行動。協会の英知を結集すれば必ず成就するとの確信を持ち、前に進んでいく決意だ。

いづれにしろ、会員の我々が協会を良くしようと思わないと良くはならない。会員、本部と支部が協同して取り組むことが大事だ。リンカーン(米国大統領)の言葉ではないが、「会員の、会員による、会員のための協会」にしていきたい。



江森 副会長

「経営感覚」導入し本部改革 正副会長会を「戦略会議」に

鈴木 一末副会長

今年の会員第一死亡事故は現在3件で、昨年よりマイナス2件だ。会員間での事故も、昨年よりマイナス2件の6件だが、そのいずれもが交差点事故。特に高齢者の事故が多くなっており、注意を呼びかけていきたい。

委員会は春と秋の交通安全運動期間に統一実施日を決め取り組んでいくほか、警視庁のセーフティドライバーコンテストにも積極的に参加している。安全意識の高揚など事故防止に費用対効果が大きいことから、今年は参加助成を増やし、参加促進を図っていく。

10月に開催する「トラックフェスタ」において、コンテストで優秀な成績を上げた運転者の表彰ができればとも考えている。



鈴木 副会長

星 信久副会長

総務委員会、50周年記念事業実行委員会、そして新設の教育研修センター特別委員会委員長という、非常に重要な仕事を担当することになった。協会の所信表明にあるように、いかに協会内部の活性化を図るか、また業界の社会的地位の向上をモットーに取り組みたい。そして、若年層が集まりやすい業界にすることに力を入れていきたいと考えている。

教育研修センターに関しては、まだ具体的に何も決めていないが、いろんな知識を身に付け、免許を取得しやすいようにするといった形のもの考



星 副会長



鈴木 副会長

鈴木 健之副会長

経営教育委員会委員長を務めるが、経営改善策として「経営分析調査」を引き続き実施し、業界の経営実態を把握していきたいと考えている。また、中小トラック事業者の情報化の取り組み、生産性の向上、輸送品質の向上を推進するための支援やセミナーなどを開催できれば、と思っている。

調査事業については、全日本トラック協会と共に輸送実績を調査しながら、経営改善に向けた取り組みができるようなことを考えていきたい。

このほか、輸送相談事業や苦情処理事業などを担当するが、なかでも人材養成事業については経営者、特に若い経営者が現場の管理職などに役に立つような研修を考えていきたい。物流経営士課程については、研修テーマなどを検討しながら、実施していきたい。

また、運転に関する教材やビデオなど、経営者に役立つ各種資料を収集し、活用してもらえるようにしていきたいとも考えている。



佐久間 副会長

佐久間 恒好副会長

まず物流政策委員会についてだが、協会の重要課題である駐車問題、適正運賃取受問題をはじめ、業界が抱える諸課題を全般的に所掌することになる。昨年までは、駐車問題と運賃問題に主眼を置いて、それぞれ小委員会を設置して取り組んできたが、残念ながらなかなか出口が見えないと言った。打開策を見出し得ない状況にある。業界が抱える重要課題であり、何とかして解決方法を見出し、少しでも形にできないものかと考えている。そのため、従来とは違う視点からアプローチすることも大事ではないかと思っている。ロジスティクス研究会本部長も務めていることから、ロジ研の物流政策委員会とも連携しながら、現場の意見を取り入れながら、今までの以上にスピード感を持って取り組んでいきたい。

組織整備特別委員会は、千原会長の指示により設置された委員会、協会本部事務局の職員採用、人事制度、待遇の見直し・改善をどうしていくかなど、この問題を検討することになる。会長からは来年4月実施を目標に結果を出せと指示されており、専門のコンサルタントに力を借りながら、しっかりとした仕組みを早急に作ってきたいと考えている。

具体的に解決方法を見出し、少しでも形にできないものかと考えている。そのため、従来とは違う視点からアプローチすることも大事ではないかと思っている。ロジスティクス研究会本部長も務めていることから、ロジ研の物流政策委員会とも連携しながら、現場の意見を取り入れながら、今までの以上にスピード感を持って取り組んでいきたい。



岸澤 副会長

岸澤 武春副会長

まず税制金融委員会に関しては、例年通り、自動車関係諸税の簡素化や軽減などを要望する。東京都に対しては、全日本トラック協会に要望を出して連携して取り組む。

先に全ト協の税制・交付金委員会があり、要望事項としては自動車関係諸税の簡素化や高速料金の引き下げ、大口・多頻度割引の最大50%割引の恒久化、ETC2.0の購入支援という項目が挙げられている。

東ト協としても、これらを中心に要望していきたいと考えている。やはり自動車関係の税負担が多いので、それが軽減されるようにお願いしていきたいと思う。

次に、緊急輸送システム委員会だ



佐藤 副会長

佐藤 雄平副会長

適正化事業指導委員会の委員長を務めることになったが、これは我々事業者の健全な発展と育成に資するものであり、大変重要な役割を担う事業と考

竹ノ内 実副会長



竹ノ内 副会長

広報・情報委員会の委員長を務めることになったが、会長からの話にあるように、社会的地位の向上を目指す広報が、やはり一番重要ではないかと思

我々の業界では今、大変な人手不足の状況で、いわゆる「K、きつい汚い・危険」と言われて就業率は厳しい状況にある。しかし、例えば、コンビニ配達にしても商品などを運搬するだけ、といった大変な仕事を担っているわけ、そうした重要な役割を担っていることを、もっと広報・PRしていき

たいと思う。そのため、ユーザーの活用なども考えていきたい。

また、業界では労働時間の短縮が大きな問題だが、その背景にはパル崩壊後、各企業がNPS(ニュープロダクトシステム)、キャスト・イン・タイムでいかにロコトオブレションするかを推進し、それが物流業界に実を踏まえ、荷主さんにキャスト・イン・タイムを少しでも短縮するような物流政策に変えていただくように、理解を求めたい必要があると考えている。

10月には「トラックフェスタ」を開催するが、我々物流業界がいかに重要な役割を果たしているかをPRしながら、フェスタを成功に導くことも、広報・情報委員会の役割と思っている。



田中 副会長

田中 敏之副会長

まず委員長を務めることになった近代化基金運営委員会について。近代化基金は、トラック運送事業の近代化・合理化を図ることを目的にしたもので、今年5月から公募を行っている。

備に取り組んできたが、今年4月からは女性の活躍促進法が施行され、私たちの業界を含めて、対応が待たない状況にある。

業界でドライバー、人材不足が指摘される今こそ、女性の力が不可欠ではないかと思っており、女性の活躍促進を図るためには、女性に対する認識をより深く持っている。私たち女性経営者の力が重要と考えている。

そのため東ト協女性部では2年ほど前から、全日本トラック協会と連携して、全国の女性部設立に向けた活動を進めている。既に18組織が立ち上がっているが、こうした活動を通じて引き続き、女性が働きやすい業界、職場環境の改善などに取り組んでいきたいと思



原 副会長

原 玲子副会長

平成26・27年度に続き、女性の活躍促進を担うことになったが、この2年間の活動で強く感じたのは、女性のドライバーや社員の採用の上で、運送業界では社会インフラというか、職場環境の整備が遅れているということ。そこで、女性のための職場環境の整備

制度、いわゆるGマークの取得を推進して、事業者のコンプライアンス遵守、輸送の安全対策をさらに向上させていきたい。

また現状、社会保険あるいは労働保険の未加入・一部未加入の事業者が30%と多い状況にある。これは、公平な競争の土俵からは外れているわけで、ぜひとも加入促進を進め、徹底していきたい。法的に義務付けられていることでもあり、強い姿勢で取り組みたいと考えている。ただ担当委員長が代わ

教育研修センター開設を構想 人材確保・育成へ「社会実験」

夏季 特集

創立50周年

東京しごと財団 「人材力支援事業」に内定

東京都トラック協会は7月14日、東京都の外部団体「東京しごと財団」の「団体課題別人材力支援事業」の委託先に内定した。業界団体を通じて中小企業の人材確保や定着・育成などを支援するもので、東ト協では同財団の募集に応募し、委託先の一つに選定された。同事業は、都が平成28年度の新規事業として、同財団と連携して行うもので、事業期間は30年3

人材確保・育成へ社会実験

月までの2か年。事業費は1団体当たり1億円の範囲内。東ト協では、人材ビジネス会社・マンパワージャパンとコンソーシアムを組んで、会員事業者から同事業を実施する事業

を行う。さらに第3ステップでは、採用した人材の定着・育成支援として個別コンサルや集合研修などを実施することが想定されている。事業実施に当たっては、運転者などの採用数は、運転者などの採用数

こうした実態を踏まえ、東ト協は同財団の支援事業に応募していたもので、先に就任した千原武美会長は、東ト協の社会実験に位置付け、運転者など人材確保に取り組み方針を表明していた。

上がかねて課題となっていた。定着率の向上がかねて課題となっていた。



千原氏

教育研修センター・組織整備各特別委 東ト協

東ト協は、千原武美会長が就任に当たって表明した、協会経営への転換など「10の施策」に基づき、新たに「教育研修センター特別委員会」と協会の「組織整備特別委員会」を設置するとともに、「会員増強プロジェクト」を新設し、各施策の推進に取り組み方針だ。

会員増強プロジェクト新設

討し、その実現を目指す。

東ト協では、7月8日に開催した平成28年度第2回理事会で、千原会長をはじめとした新執行部を発足させた後、7月11日に開催した正副会長会で、各副会長の担当委員会など担務を決め、新執行部を始動させた。これに伴い、従来の常任委員会と特別委員会に加え、千原会長が新たに打ち出した施策の推進に当たる、特別委員会などを設置したものだ。

組織整備特別委の委員長には藤倉副会長、副委員長には岸澤武春・佐藤雄平副会長が就任。本部組織の見直しや会員目線の職員の育成などについて検討し、協会経営を推進するための組織体制の構築に取り組み。また、会員増強プロジェクトが就任した。

エクストリーダには佐久間恒好副会長が就任。プロジェクトチームを設置して、新規会員の加入促進に機動的に取り組み。なお、50周年記念事業実行委員長には鈴木一末副会長、東ト協フェスタ実行委員長には中村克敏理事が就任した。

東ト協・千原会長 全ト協副会長に就任

1月に逝去した高一天会長に代わり副会長に就任。議事では副会長

7月14日、港区の第一ホテル東京で第217回常任理事会・第167回理事会合同会議を開催し、副会長に東京都トラック協会の千原武美会長、および茨城県トラック協会

の小林幹愛会長を選任し、50%割引の恒久化などを強く要望する方針。

協会日誌

- 7月15日
 - 4日 事務局部長会
 - 5日 三組織連絡会
 - 6日 女性部正副本部長会議▽東京運輸支局・街頭検査に協力▽物流経営士課程▽タンクトラック専門部会通常総会▽グリーン・エコプロジェクトセミナー
 - 8日 正副会長会▽理事会
 - 9日 東ト協ドライバークンテスト学科競技▽同検討小委員会
 - 11日 事務局部長会▽正副会長会▽会長着任挨拶▽行政庁挨拶回り▽パソコンセミナーA日程(13日)▽第16期物流経営士課程資格認定試験問題および第17期カリキュラム検討会議▽東ト協フェスタワーキンググループ▽青年部助成金等説明会▽同幹事会
 - 13日 東京高速道路交通安全協議会常任理事会
 - 14日 パソコンセミナーB日程(15日)▽海上コンテナ専門部会定例業務委員会▽同東京港周辺道路における清掃活動
- 8月15日
 - 4日(木) 13時30分 広報・情報委員会(東ト協会館)▽15時 関ト協正副会長会議(同)▽16時 同常任理事会(同)▽15時30分 ロジステイクス研究会正副本部長会議(同)▽17時 同納涼会(明治記念館)
 - 5日(金) 11時30分 女性部幹事会(東ト協会館)▽14時 同研修会(同)▽15時30分 環境委員会(同)
 - 7日(日) 9時 運行管理者試験事前講習会(東ト協会館)

日程ボード

新会員

- 【練馬支部】
 - 株式会社鈴木商店 練馬区北町3の14の6▽03・39333・0777
 - ▽一般貨物 小型車3台
- 【台東支部】
 - Ms Line 株式会社 台東区日本堤2の34の2▽03・3875・1345▽一般貨物(普通車5台、小型車6台)
- 【深川支部】
 - 株式会社ジャックス

東ト協 本部事務局

- 東ト協 本部事務局
- 経理部長(総務部長) 役員待遇・正岡芳郎▽総務部長(経理部長) 同・加藤直樹▽教育研修部長(環境部長) 同・遠藤啓二▽環境部長(教育研修部長) 齋藤康▽適正化事業部長(適正化事業部長) 代小沼進一(7月15日)

『ご存知ですか?』

関交協の自動車共済は

損保各社の割引率を引き継ぎます

掛金制度改定で一段とご利用しやすくなりました。お気軽にお問い合わせ下さい。



●他社からお切替のご用命は営業部まで
 ☎ 03-5337-1753
 Fax 03-5337-1767



関交協
 関東交通共済協同組合

☎160-0023
 東京都新宿区西新宿7丁目21番20号
 ☎ 03-5337-1750 Fax.03-5337-1765
<http://www.kankokyo.or.jp/>

透話

ルポライター
飛鳥井 恭司

点ある。ていどころで、いろいろな建物、

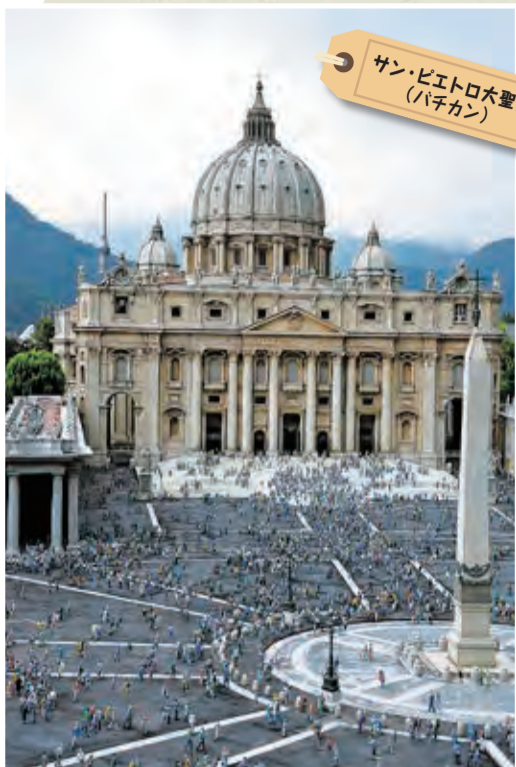
今年(2016)の夏休みは、国内・国外合わせて7745万人が旅行するそうだ。JTBの調査によるものだ。全体的に旅行への意欲は高いが支出は慎重に、という傾向で、単価を減らして回数を増やすなど、工夫して旅行を楽しむようだ。

世界と国内を一遍に味わえたら、もつとお得かもしれない。そんなつもりで、日光・鬼怒川温泉にある東武ワールドスクウェアで世界旅行して、温泉につかるのも一興だろう。

80分? 世界一周

気分は世界旅行

各地の建物を比べて楽しむ



サン・ピエトロ大聖堂 (バチカン)



カフラー王のピラミッド、スフィンクス(エジプト)



タワーブリッジ (イギリス)



高雄龍虎塔 (台湾)



ハイムンシュタイン城 (ドイツ)



サグラダ・ファミリア (スペイン)

人形も表情を出すためには25分の1サイズが限界という。今では3Dですぐに作れそうだが、例えば、歩く時の様々な細かな動作を再現したり、ちよつとした仕草や表情を出すには、3Dではできないという。また清掃も大切なこと。7世紀という人形の大きさのため、落ち葉やゴミなどがそばにあると、とてつもない巨大な異物となってしまうのだ。

人形は日光や雨ざらしなどのため、色落ちし傷みも激しい。そのため交換用の人形がバックヤードに用意

され、傷んだものはドックで修理する。色落ちした人形は、一体一体ホコリ・ゴミや油を取り、目・眉・口など顔を作り、衣服の色塗りがなされる。それも時代に合った色合いや模様塗りに直しが行われ、今風に生まれ変わってスタンバイすることになる。

園内は現代日本、アメリカ、エジプト、ヨーロッパ、アジア、日本の6ゾーンに分かれている。25分の1でも大きな東京スカイツリーや、台北101タワーを見ながら、14万個もある身近にいる人の顔も見つけることができるかもしれない。

ミミ目

「ベタな大阪弁で『ビタ一文まかりまへん』という表現がある。ごくわずかな金額(ビタ一文)もまけることはできない

(安くはできない)という意味だ。では、そもそも『ビタ』と『一文』は何か? ◆これは、ある雑誌に載った記事の冒頭部分で、安田女子大学・高木久史准教授によるものである。ビタは中国渡来の通貨で粗悪品であった。織田信長時代から始まる、という◆江戸時代に『ビタ』低価値の概念が定着したが、今日でも売上の鉄則であろうが、それでは通用しないの、取引上のカケヒキがよくない◆ともかく、ビタ一文だつてまけれない、商売には売り手と買い手史があつたのだ◆そうやすやすと「まけるわけに点が求められる。かたくだらうか。

ポケット



一方、フランス側は自国の所有物を「寄贈」する立場に、日本は「寄贈返還」と位置付けている。寄贈された作品は、絵画308点、彫刻62点、書籍5点の計375点。松方本人は、そのような経緯も知らず、美術館の竣工を待たず9年前に他界した。人気がない休館日に、建設までの経緯を想像してみた。

美術館は、長蛇の列

上野の国立西洋美術館(写真)が7月17日、世界文化遺産として登録され、連日訪れる人が絶えない。2007(平成19)年、フランス政府が世界遺産登録の暫定リストに、国内の「ル・コルビュジエの都市計画」と、ドイツ・スイスなどの作品と同様に、上野の美術館・本館の推薦を検討していることが明らかになった。その後、度重なる申請に対し、今年5月、美術館を含むル・コルビュジエの建築作品

大江戸 第20回 フォト散歩 まちかど写真家 筑峯 総太

について、世界遺産委員会諮問機関により「記載が妥当」との勧告がなされた。そして、今回のトルコ・イスタンブールで開催の第40回ユネスコ世界遺産委員会で、7か国共同推薦の審議が行われ決定した。日本にある文化遺産を外国政府が推薦すること、散在する計17件の建物を一括して申請することも史上初のことだ。国立西洋美術館は1959(昭和34)年に竣工し、実業家の松方幸次郎が20世紀初頭に、フランスで収集した美術品が収納されている。第二次世界大戦後、フランス政府により敵国遺産として差し押さえられたが、当時の吉田茂首相は、フランスのロベール・シューマン外相に返還を要請する。交渉の結果、展示する美術館を設けることなどの条件付きで承諾した。